

会計年度任用職員などの募集

※地方公務員法第16条に該当する人は応募できません。
なお市議会にて令和2年度当初予算案が可決された時に、正式に職の設置が決定となります。勤務時間には約60分の休憩時間を含みます。詳しくは[こちら](#)へ

募集職種	業務内容	応募資格	人数	任用期間と勤務時間	勤務場所	報酬	選考	申し込み <small>■</small>
1 健康管理 支援員	生活習慣病その他健康面の課題を持つ人に対し、日常生活上の助言などの支援を行う。	○保健師などに類する資格または医療関係などに携わった経験を有すること ○ワード、エクセルなどのパソコン作業ができること ○普通自動車を運転できること	1人	4月1日～令和3年3月31日 月～金曜日 のうち週4日 (午前9時～午後5時15分) ※時間外勤務なし	市役所 1階地域福祉課	月額157,388円 (予定額) ※その他、期末手当および通勤手当相当分支給あり	面接試験 3月6日(金) ※時間は後日連絡	3月2日(月)午後5時までに履歴書を郵送または持参 市役所1階地域福祉課 (19番窓口) ☎25-5030 ※その他、詳細については市ホームページをご覧ください。 (地域福祉課)
2 子どもの学習生活相談 支援員	生活困窮などによる子どもの学習、生活習慣、保護者の養育の課題などについて、相談支援などを行い家庭環境の改善・世帯の自立助長を図る業務	○教員や保育士・児童福祉施設職員経験者など子どもの支援への知識経験を有する人、もしくは同等の能力を有する人 ○ワード・エクセルなどのパソコン作業ができる人 ○普通自動車の運転ができる人	1人	4月1日～令和3年3月31日 月～金曜日 のうち週2日(午前9時～午後5時15分)、週あたり14時間30分勤務	市役所 1階地域福祉課	日額7,833円 (予定額) ※その他、通勤手当相当分支給あり	面接試験 3月6日(金) ※時間は後日連絡	3月2日(月)午後5時までに履歴書を郵送または持参 市役所1階地域福祉課 (19番窓口) ☎25-5030 ※その他、詳細については市ホームページをご覧ください。 (地域福祉課)
3 子ども家庭支援員、虐待対応 専門員	【家庭相談員】 ①家庭児童相談室において、家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るための相談指導に関する業務②亀岡市要保護児童対策地域協議会に関する事務補助 【子ども家庭支援員】 ①実情の把握②相談対応③総合調整④調査、支援および指導など⑤他関係機関などとの連携 【虐待対応専門員】 ①虐待相談②虐待が認められる家庭などへの支援③関係機関との連携および調整	【家庭相談員】 普通自動車の運転およびパソコン入力ができ、次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学、社会学を専修する学科または、これらに相当する課程を修めて卒業した人②児童福祉事業に2年以上従事した人③上記に準ずる人で、家庭相談員として必要な学識経験を有する人 【子ども家庭支援員、虐待対応専門員】 社会福祉士、精神保健福祉士、医師、保健師、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する普通免許状を有する人など	2人	4月1日～令和3年3月31日 月～金曜日 のうち週4日勤務 (午前9時～午後5時15分) ※時間外勤務あり	保健セ ンター	月額157,388円 (予定額) ※その他、期末手当および通勤手当・時間外勤務手当相当分支給あり	面接試験 3月上旬 ※面接日は後日連絡	2月28日(金)午後5時までに、履歴書に写真を貼り、持参子育て支援課(保健センター内) ☎25-5138 ※その他、詳細については市ホームページをご覧ください。 (子育て支援課)
4 消費生活 相談員	消費生活に係る苦情、相談処理およびこれに伴う業務 消費者教育および啓発に関する業務 消費生活に係る資料の提供および情報収集に関する業務 その他、センター長が消費生活業務の一環として認める業務	次の資格①～④のうち、いずれかの資格取得者、パソコン操作と普通自動車の運転ができる人 ①消費者安全法に規定する消費生活相談員資格取得者 ②国民生活センターが付与する「消費生活専門相談員」資格取得者 ③財団法人日本産業協会が付与する「消費生活アドバイザー」資格取得者 ④財団法人日本消費者協会が付与する「消費生活コンサルタント」資格取得者	1人	4月1日～令和3年3月31日 月～金曜日 のうち週5日 (36時間15分)または週4日 (29時間)勤務 午前8時30分～午後5時15分 内で調整	亀岡市 消費生活センター (市役所1階市民課内)	月額196,736円 (週5日・予定額) 月額157,388円 (週4日・予定額) ※勤務時間により報酬額は決定 その他、期末手当および通勤手当相当分支給あり	面接試験 3月上旬 ※面接日は後日連絡	2月28日(金)午後5時までに、履歴書と資格を証明する写しを添えて郵送または持参 〒621-8501(住所不要) 亀岡市市民課市民相談係 (市役所1階5番窓口) ☎25-5005 ※その他、詳細については市ホームページをご覧ください。 (市民課)

令和元年台風第19号災害被災地への義援金を募集しています